

平成29年度予算の編成方針を次のとおり決定する。

平成28年10月24日

防府市長 松浦正人

## 国の動向

国は、6月2日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」の方針を堅持し、600兆円経済の実現と財政健全化目標の達成を目指すとしている。このため、経済成長の阻害要因である少子高齢化等の構造的問題への取組や、成長戦略の加速化などにより、成長と分配の好循環の実現を図ることとしている。

また、平成29年度は、昨年度策定した「経済・財政再生計画」における集中改革期間の2年目に当たり、そこでの成果は改革の成否を左右する重要なものになると位置付けており、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速することとしている。

これらを受けて8月に示された予算の概算要求基準においては、前年に引き続き「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、無駄を徹底して排除しつつ、一億総活躍社会の実現に向けた施策等へ、大胆な予算の重点化を進めることとしている。

## 本市の財政状況

平成27年度決算にみる本市の財政状況は、歳入の根幹を成す市税において、評価替えや地価の下落に伴い固定資産税が減少したものの、所得の増加や企業業績の回復に伴い市民税が増加したことから、前年度比0.1%増となり、3年連続の増収となった。

また、実質収支は約12億8千万円の黒字となり、財政調整基金残高は前年度から約1億3千万円減の約53億2千万円となった。財政の健全性を判断するための指標については、実質公債費比率は3.3%、将来負担比率は4年連続で「比率なし」となっており、これまで聖域なき行財政改革を推し進め、その成果を活用しながら、よりよいふるさとづくりのための諸施策を実施してきたことにより、今のところ良好な数値を維持している。

しかしながら、今後の財政状況は、歳出については、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増や、過去に実施した大型建設事業に係る公債費の増に加えて、庁舎や公会堂をはじめとした老朽化した公共施設の大規模な修繕・更新など、新たに多くの行政需要が見込まれるところである。

一方、歳入については、山口県の法人企業景気予測調査では、平成28年度の企業収益の通期見通しが減収減益であることや、下落幅は縮小傾向にあるものの地価の下落が続いているなど、市税収入の先行きは不透明である。加えて、本市の実体経済の牽引役である製造業に大きな影響を与える海外経済の不確実性が高まりつつあるなど、今後の本市の財政状況は予断を許さない状況である。

## 予算編成の基本方針

これらの状況を踏まえ、平成29年度の当初予算においては、引続き行政経営改革の推進と事業の見直しによる予算の重点化により、財政の健全性を堅持しつつ、「第四次防府市総合計画」に掲げる諸事業の着実な推進を図るものとする。

特に、平成29年度は「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度に当たり、ここでどれだけスピード感を持って先へ進むことができるかが、総合戦略の結果を左右することとなる。

20年後の市制施行100周年に向けて新たな一歩を踏み出した本市が、将来に渡って輝き続けるために、地域創生の本格的な展開により本市の新たな未来を切り拓く予算として、次に掲げる基本方針に基づき新年度予算を編成する。

### <基本方針>

- 1 市民の視点に立った安全・安心のまちづくりを基盤として、最重要施策である「環境」「教育」「観光」「高齢・障害者福祉」「子育て支援」「活性化」「防災」に係る諸事業をより戦略性のある施策として着実に推進すること。
- 2 特に「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業については、これまで実施した事業の効果を検証するとともに取組の強化を図り、計画期間内の目標達成に向けて、柔軟な発想とチャレンジ精神をもって積極果敢に取り組むこと。
- 3 予断を許さない今後の財政状況を踏まえ、全ての事業について必要性、有効性、効率性等を厳しく吟味し、事業の廃止縮小を含めた新たな発想による事業展開を行うとともに、国県の動向に留意し、補助金等の積極的な活用を図るなど、重要施策の推進に必要な財源確保に取り組むこと。

## 平成29年度予算編成要領

予算要求に当たっては、以下の事項に十分留意すること。

### (基本的事項)

- 1 平成29年度当初予算は、限られた財源を効率的かつ効果的に活用できるように、所管する事業全体の計画を足元から見直すことによって予算の重点化を図りつつ、創意工夫を凝らして最小のコストで最大のサービスを提供することを目指すこと。

新規事業については、補助・単独を問わず、実施計画等により庁内合意を得たものを基本とする。特に施設の新增設及び大規模改修等に当たっては、公共施設マネジメント基本方針及び公共施設再編計画に則って、所要の経路を経た上で計上すること。

既存事業については、行政評価における課題や決算、執行状況などを徹底的に分析・検証し、必要な見直しや再構築を行った上で所要額を計上すること。

近年、当初予算において多額の財源不足が生じており、かつ増加傾向にあることから、予算要求においては、財源の確保に努め、必要とする一般財源の縮減を図ること。

### (通常予算)

- 2 通常予算として編成するので、年間見通しに基づき、予定されるすべての収入及び支出を的確に把握し、計上すること。

### (総合計画との整合性)

- 3 事業選択に当たっては、「第四次防府市総合計画」との整合性を図りつつ、社会経済状況及び市民ニーズの変化に適切に対応した行政サービスを提供するため、事業の必要性、有効性等の観点から見直しを行い、所要の額を

計上すること。

#### (まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

- 4 総合戦略を長期的に深化させていくために、国県をはじめ、関係する行政機関や民間団体等との連携の強化に努めること。また、本市の実情に対応したより実効性のある施策を展開するため、効果的な実施方法や適正な事業規模及び実施期間等について十分に検討を加え、所要の額を計上すること。

#### (行政経営改革との整合性)

- 5 行政経営改革については、限られた行政資源を効果的に活用するために、引続き重点的に取り組むこととするので、再度、足元からの見直しを行い、次の点に、特に留意すること。また、「防府市行政経営改革大綱推進計画」(平成26年度～平成32年度)における取組項目については、着実かつ確実に実行し、予算へ所要額を反映・計上すること。

##### (1) 新たな自主財源等の確保

遊休資産については、引き続き、積極的な処分を進めるとともに、更なる広告収入の確保など、職員の創意工夫による財源の創出に努めること。

##### (2) 事務処理コストの抑制

時間外等勤務手当及び臨時職員の賃金については、引き続き削減の対象とするので、過去の実態や実績を検証するとともに、各課所管事務事業の合理化や効率化を検討した上で、計上すること。

##### (3) 補助金等の見直し・受益者負担の適正化

補助金等及び受益者負担については、社会経済状況の変化を踏まえ、慣例等にとらわれることなく、事業効果、公益性、積算根拠について検証し、見直しを図ること。また、補助金の創設に当たっては、経費負担のあり方、必要性、緊急性、費用対効果などの面から十分に検証

するとともに、終期を設定すること。

### (国・県の動向等)

- 6 国・県補助金等については、制度改正や予算編成の状況など、国・県の最新の動向を注視しながら情報収集に努め、確実な見積りに努めること。また、各種団体の助成制度についても調査・検討し、積極的に活用すること。

### (その他)

- 7 特別会計及び外郭団体においては、財政健全化法による健全化判断比率算定の対象となっており、より一層、財政の健全化に向け努力すること。

#### (1) 特別会計

一般会計に準じて見積もり、計上すること。効率的な事業推進や経費の節減、サービス向上による増収など、自立した経営を目指し、経営改革を一層進めること。また、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の見直しを検討すること。

#### (2) 外郭団体

市と同様の考え方で対応していくこととするので、自主性、自立性に向けた経営改革の視点を踏まえ、事業全般について見直すよう指導、助言を行うこと。

#### (3) 指定管理者

指定管理者制度を導入している公共施設について、担当部局は「防府市指定管理者制度ガイドライン」に基づくモニタリングの結果などから、民間事業者の能力が最大限発揮され、住民サービスの向上が図られているかどうか検証を行い、制度のメリットを活かせるよう施設管理者に対して適切な指導、助言を行うこと。また、次期指定管理者の選定に反映させるべき課題や改善点について把握し、募集要項の作成等に反映させること。